

令和7年度決算 財務書類
注記(全会計)

令和8年9月
横浜市

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価又は取得原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 有価証券……………会計年度末における市場価格

② 出資金……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（※）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 10 年～75 年

物品 5 年～10 年

② 無形固定資産（※）……………定額法

※リース期間が 1 年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース取引に係るリース資産を除く。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末に自己都合により退職した場合に必要な支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

- ① リース期間が1年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② ①以外のリース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物をいいます。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
ただし、一部の連結対象会計については、税抜方式によっています。
- ② 物品及びソフトウェアの計上基準
物品については、取得価格が100万円以上のものに限り資産計上します。ただし、車両・運搬具については金額に関わらず計上するものとします。
ソフトウェアについても、物品の取扱いに準じます。
- ③ 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、原則として、法人税法基本通達第7章第8節によっています。
ただし、同通達においては、資本的支出であるか修繕費であるかが明らかでない金額がある場合において、その金額が60万円に満たない場合は修繕費とすることとされていますが、金額が100万円未満であるときは、原則、修繕費として処理しています。
- ④ 未収金・長期延滞債権について
特殊案件の「産廃最終処分場行政代執行費（令和7年度6,061百万円）」、「東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金（令和7年度1,578百万円）」は除いています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体名	確定 債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
(株) 横浜国際平和会議場	—	47 百万円	421 百万円	468 百万円
(福) 横浜市社会福祉協議会	—	3,933 百万円	437 百万円	4,370 百万円
横浜市住宅供給公社	—	214 百万円	1,926 百万円	2,140 百万円
横浜高速鉄道 (株)	—	1,862 百万円	16,758 百万円	18,620 百万円
計	—	6,056 百万円	19,542 百万円	25,598 百万円

3 追加情報

(1) 対象会計

	団体(会計)名	団体分類	連結の方法	比例連結割合
1	国民健康保険事業費会計	地方公営事業会計(その他)	全部連結	—
2	介護保険事業費会計			
3	後期高齢者医療事業費会計			
4	港湾整備事業費会計			
5	中央卸売市場費会計			
6	中央と畜場費会計			
7	自動車駐車場事業費会計			
8	風力発電事業費会計			
9	下水道事業会計	地方公営事業会計(公営企業)	全部連結	—
10	埋立事業会計			
11	水道事業会計			
12	工業用水道事業会計			
13	自動車事業会計			
14	高速鉄道事業会計			
15	病院事業会計			

連結の方法は次のとおりです。

地方公営事業会計は、全て全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産に関する情報

貸借対照表での有形固定資産の事業用土地のうち、売却に向けた取組が可能と考えるものは、次のとおりです。

ア 面積及び価格

34,882.97 m²、3,758 百万円

イ 価格の算出方法

鑑定評価を実施している場合はその鑑定額、未実施の場合は面積×固定資産税路線価（令和8年1月1日の価格時点）で算出